



平成20年(2008年) 9/20 第1173号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数	平成20年9月1日現在	
◎住民基本台帳登録数	前月比	
男	89,399人	45人減
女	89,761人	46人減
計	179,160人	91人減
世帯数	81,123世帯	31世帯減
◎外国人登録数	4,006人	
合計(住民基本台帳登録数+外国人登録数)	183,166人	

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

みんなでまちを きれいにする週間

10月1日(水)～7日(火)

●環境ポスター展
市内の小・中学生による環境ポスターコンクールの入選作品および努力賞作品を展示します。

とき 10月1日(水)～5日(日)
ところ 中央公民館ふれあいギャラリー

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536



平成19年度環境美化ポスターコンクール金賞 東京創価中学校 権平聡美さんの作品

ごみと資源の 分別掲示板を展示

市では、10月1日から7日までを「みんなでまちをきれいにする週間」とし、環境美化運動を実施します。この機会に身近な場所からきれいにするとともに、地域ぐるみで美化活動を実施し、きれいなまちにしましょう。

期間中に美化実践活動を予定している団体は、事前に問合せ先へ申し込んでください。粗品を差し上げます。

ごみや資源の実物をはじめ、出すときの注意なども書いてありますので、ぜひ、ご覧ください。

とき 10月10日(金)まで
ところ 市役所1階ロビー



※掲示板の貸し出しも行っていきます。詳しくは、お問い合わせください。

ごみと資源をきちんと分別

秋の 全国交通安全運動

●やさしさが 走るこの街
この道路
期間 9月21日(日)～30日(火)
運動の重点 △シートベルト

トとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▽夕暮れどきと夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

▽飲酒運転の根絶
▽二輪車の交通事故防止
市内では、真通や交差点での交通事故が多発しています。



▽飲酒運転の根絶
▽二輪車の交通事故防止
市内では、真通や交差点での交通事故が多発しています。

問合せ 小平警察署交通課 ☎042(343)0110、交通対策課 ☎042(346)9827



自動車や二輪車だけでなく、自転車や歩行者も交通ルールを守りましょう。

また、自動車などは早めにライトを点灯し、徒歩などで外出するときは、明るく目立つ服装を心がけましょう。

別し、さらなるごみの減量にご協力をお願いします。

●不用になった傘でつくるマイバッグ講習会
防水性、速乾性に優れた傘の生地を利用してオリジナルのマイバッグを作ります。(ミシンを使用します)。

とき 10月10日(金) 午後1時30分～4時30分
ところ 中央公民館

費用 無料
定員 16人

講師 小平市ごみ減量推進実行委員会エコライフ部

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9556、みちづくり課 ☎042(346)9824

●動物の正しい飼い方
飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。飼い主は、その習性や生理をよく理解し、愛情を持って終生飼養する責任があります。

●不妊・去勢手術
もらい手のない不幸な命を生み出さないためにも、ぜひ受けさせましょう。

また、不妊・去勢手術をするとき、飼い主が動物の健康を考慮し、適切な飼育環境を整えてあげてください。

この機会に、私たちが飼っている動物や身近にいる動物について考えてみたいものです。

●猫の飼育は屋内で
現在の交通事情や住宅事情を考えると、屋内で飼育することが望ましいといえます。猫は上下運動ができる環境があれば、室内でも飼うことができます。家具の上などに上れる工夫、トイレや爪などを用意することで対応しましょう。

●身元の表示
飼い主の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするためにも、

●犬の登録
飼い犬には、生涯に一度の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。必ず登録してください。

登録窓口 環境保全課、東部・西部出張所、動く市役所
登録手数料 3千円

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

●動物愛護ふれあいフェスティバル
東京都では、環境省や動

公園・道路等 ボランティア募集

市では、公園・道路・緑道などで清掃活動を行うボランティアを募集しています。快適な環境や花のある風景作りにご協力ください。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9556、みちづくり課 ☎042(346)9824

●生ごみたい肥化講習会
密閉バケツと有用微生物群(EM菌)を利用した、家庭で手軽にできる生ごみたい肥化の講習会です。

日程 10月14日(火)、11月19日(水)：中央公民館
10月23日(木)、11月25日(火)：東部市民センター

とき 9月27日(土) 午前10時～午後0時30分

●エコグッズ作り 講習会と試食会
鍋を長時間包み、保温しながら調理するエコグッズ(鍋の帽子)を作ります。その後、エコグッズを利用して調理したものを、試食します。

とき 9月27日(土) 午前10時～午後0時30分

●市議会 決算特別委員会を 傍聴しませんか
平成19年度の決算を審査する決算特別委員会を10月14日(火)の午前9時から開会する予定です。
※定員は15人。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

動物愛護週間

9月20日(土)～26日(金)



動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と、適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。

この機会に、私たちが飼っている動物や身近にいる動物について考えてみたいものです。

●犬にはしつけを
しつけは、人間と犬が同じ社会の中で暮らしていく

●猫の飼育は屋内で
現在の交通事情や住宅事情を考えると、屋内で飼育することが望ましいといえます。猫は上下運動ができる環境があれば、室内でも飼うことができます。家具の上などに上れる工夫、トイレや爪などを用意することで対応しましょう。

●犬の登録
飼い犬には、生涯に一度の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。必ず登録してください。

登録窓口 環境保全課、東部・西部出張所、動く市役所
登録手数料 3千円

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

●動物愛護ふれあいフェスティバル
東京都では、環境省や動

●動物愛護ふれあいフェスティバル
東京都では、環境省や動